

千葉市公告第992号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年11月30日

千葉市長 神谷 俊一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

議会中継システムASPサービス提供業務委託

(2) 契約概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 履行場所

仕様書のとおり

(4) 委託期間

令和5年12月19日から令和11年1月31日まで

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 当該業務の入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（昭和14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの

オ 都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

カ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

キ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を、対象業務の入札参加資格確認申請期限の日から入札日までの間に受けている者

(2) 令和4・5年度千葉市委託入札参加資格者名簿に登録があること。

(3) 平成30年度～令和4年度の間、政令市又は中核市、特別区、都道府県において、インターネットによる本会議及び委員会中継を履行した実績を有する者

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市議会事務局調査課広報班

電話 043-245-5472

4 入札参加資格確認申請書類の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参

加資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書類等の配布

千葉市「入札情報等」ポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」
(URL:<http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsu-joho/anken/itaku/index.html>) の当事業の箇所からダウンロードすること。

(2) 提出場所

公告の日から令和5年12月6日(水)までに前記3の契約事務担当課に持参又は郵送により提出すること。持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分までとし、郵送による場合は、令和5年12月6日(水)の午後5時00分までに書留郵便にて必着とする。

5 入札説明書等の交付

前記4(1)同様、千葉市「入札情報等」ポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」
(URL:<http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsu-joho/anken/itaku/index.html>) の当事業の箇所からダウンロードすること。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

令和5年12月19日(火)午後1時30分

※ 郵送の場合は、令和5年12月18日(月)午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。

(2) 入札及び開札の場所

千葉市議会 第2委員会室(千葉市役所 低層棟6階)

(3) 入札方法

入札金額は、全委託期間における当該サービスの提供に要する金額(総額)の税抜き額を記載すること。

(4) 入札保証金

要(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除とする。)

(5) 最低制限価格

無し

(6) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする(落札者はただちに積算内訳書を提出すること。)

なお、落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する(書留郵便で入札した者がくじ引きの対象者となった場合は、入札事務に関係のない立ち会い職員が、書留郵便で入札した者に代わってくじを引く。)

(7) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

(1) 契約保証金

要（ただし、千葉市契約規則第29条各号のいずれかに該当する場合は、免除とする。）

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等を示す場所

前記3の契約事務担当課で閲覧できる。

(5) 詳細は入札説明書による。